

令和元年度 政策対話における意見等への対応

総務部財産活用課

実施日：6/9（日）

場 所：環境保全研究所（長野市）

【総務部：県有財産の有効活用について】

<趣旨>

県有施設の活用方法に対する意見として、遊休施設となっている旧自治研修所の他、環境保全研究所の利活用のアイデア等について

旧自治研修所について

政策対話当日の意見		意見等への対応（予算案公表時）
利活用・保存に向けた意見	<ul style="list-style-type: none">・残してほしい。壊してしまうことは簡単だが、守っていくことが大切でないか。・他の移築した旧県庁舎は引受者が改修できないという事情があり既に解体されたが、旧自治研修所(旧県庁舎)はまだ存在し、歴史的価値もある。・できれば耐震と改修をして活用してほしい。・民俗館のようなものとして整備し、公園や広域観光拠点等とセットにして観光の名所として売り出してはどうか。・大正時代を感じさせるような施設（長野県の歴史、飯綱地区の文化、ホテル、レストランなどを集めた施設）としてはどうか。・市運営の大峰城・チョウと自然の博物館（閉館中）や戸隠の化石博物館等を合併した博物館としてはどうか。・芋井地区（地元）には公民館がないので、公民館として利用したい。・横浜市の港の見える丘公園の洋館のようなイメージで活用してはどうか。・一般から公募してレストラン（特にジビエを活用したもの）として活用してはどうか。	<p>○県では政策対話実施後、10月にサウンディング型市場調査を実施し、売却も含め民間事業者から幅広く利活用アイデアを求め、参入の意向や事業化の条件等をお聞きしたところです。県としましては、できる限り建物の外観を保存し、地域の活性化に貢献できる利活用の可能性を探りつつも、利活用が難しいと判断される場合は、廃止についても視野に入れ、更なる検討を進めてまいります。</p> <p>なお、検討状況は地域自治会の皆様にも情報提供しながら進めてまいりますので、御理解の程よろしく申し上げます。</p>

政策対話当日の意見		意見等への対応（予算案公表時）
廃止に関する意見	<ul style="list-style-type: none"> ・改修費が必要ということを見ると、歴史的価値があるとしても解体すべきでは。 ・民間等で使いたいという事業者がいれば、売却などを検討してはどうか。 ・年間数回の映画・写真の撮影等の利用頻度では維持していく意味がないのでは。 	<p>【再掲】</p> <p>○県では政策対話実施後、10月にサウンディング型市場調査を実施し、売却も含め民間事業者から幅広く利活用アイデアを求め、参入の意向や事業化の条件等をお聞きしたところです。県としましては、できる限り建物の外観を保存し、地域の活性化に貢献できる利活用の可能性を探りつつも、利活用が難しいと判断される場合は、廃止についても視野に入れ、更なる検討を進めてまいります。</p> <p>なお、検討状況は地域自治会の皆様にも情報提供しながら進めてまいりますので、御理解の程よろしく申し上げます。</p>
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・今回の対話を機に、今後も地元の皆さんと丁寧に話し合うことが大切。 ・地元自治会が使用したいというのであれば、地元は無償あるいは限りなく無料に近い価格で譲渡したらよいのでは。 ・ドラマや映画の撮影として利用する場合、使用料を徴収してはどうか。 ・集会施設の整備は県の仕事ではない。 ・観光資源として活用することについても、市と地元が自らの責任も含めて考えるべき。 	

環境保全研究所について

政策対話当日の意見		意見等への対応（予算案公表時）
建物自体の利活用	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の方が講師を招いて議論や研究発表するときに会議室の確保に苦勞しているとお聞きします。そういった方が土日でも環境保全研究所の2階ロビー、会議室を使えるようにしていただきたい。 ・研究所としての機能は大切にしながら、有料でよいので民間の方も使用できるようご検討ください。 ・2階のロビー部分を民間企業等と連携しカフェにはいかが（ジビエ軽食の提供など）。 ・敷地の一部をエコなBBQ場にはいかが。 	<p>○平日における研究所の会議室等の利用につきましては、県民の皆様が環境保全等に関して学習・交流できる場として、無料でお貸ししております。また、土日祝日の利用については管理運営上の課題がありますので、個別にご相談いただければ対応を検討してまいります。</p> <p>○2階エントランスホール（ロビー）は自由に展示等をご覧いただけますが、飲食物の提供やBBQ場の設置につきましては、施設の趣旨や火気利用の安全性などの面から現状では困難と考えています。</p>

政策対話当日の意見		意見等への対応（予算案公表時）
研究所機能のあり方	<ul style="list-style-type: none"> ・「研究フロア」と「普及啓発フロア」に区分するなど、より効果的な運営を行ってはどうか。 ・展示物の見せ方をもっと面白く、興味を引くようなものに変えてほしい。 ・これからの環境保全の活動拠点として、施設の内容を充実するとともに一層広くPRして環境政策を進めてほしい。 ・可能な限り県立大学等と連携して、充実した研究所としてほしい。また、常時、県民や教育機関に開放すべきではないでしょうか。 	<p>○2階エントランスホール（ロビー）の展示内容等につきましては、お越しいただいた皆様に興味を持って観ていただけるような工夫に努力してまいります。</p> <p>なお、当研究所では、県内外の大学をはじめ多くの研究機関と連携して研究に取り組んでいます。今後も連携を深め、充実した研究の実施と得られた成果の発信に努めてまいります。</p>
広報のあり方	<ul style="list-style-type: none"> ・建物の名前を変更し、県民や観光客が気軽に立ち寄れ、夏休みの子供の自由研究などにもっと利用されるようにしてほしい。 ・年に数回だけではなく、定期的にセミナー（研究発表、環境学習会、敷地内での自然観察会）を開催してほしい。 ・地域の行う自然保護活動に加わり、その成果を全国に発信してほしい。 ・目立たず、何があるかわからないので入りづらい建物のように感じる。まず外見から入りやすいようにしてほしい。 ・施設案内看板がもう少し目立ってもよいと思う。あまりにも環境に配慮しているため場所が分かりにくい。 	<p>○皆様のご意見を踏まえ、より一層充実した環境学習及び交流の場を提供できるよう検討してまいります。また、山と自然のサイエンスカフェ（年8回程度）等の他にも、要望に応じて出前講座として随時対応しておりますので、お問い合わせください。</p> <p>○案内表示等については、飯綱庁舎の敷地が長野市自然環境保全条例により自然環境保全地域に指定されていることから、地域指定の趣旨に沿って慎重に検討してまいります。</p>

県有財産全体について

政策対話当日の意見		意見等への対応（予算案公表時）
<ul style="list-style-type: none"> ・色々な規制により、話が進まないことがある。国、県、市の管轄の考え方を柔軟にしてほしい。 ・施設の運営が赤字でも住民の気持ちに寄り添い、必要な施設は維持してほしい。 ・予算やマンパワーに限られる中、必要な機能を取り上げて集中していく事が大事。 ・市の施設、県の施設等の統合も含めて考えていってもよいのではないか。 	<p>○お寄せいただいたご意見も踏まえ、国や市町村、NPO、民間企業、地域の皆様と連携・協働して一層質の高い公的サービスの提供ができるように努めてまいります。</p> <p>○限られた財源の中で有効活用と効率的利用を図るため、総合的かつ長期的な観点によりコストと便益の最適化を図りながら、総合的に企画、管理、活用する「ファシリティマネジメント」を重視して県有財産の有効活用に取り組みます。</p>	